

## 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

### 現状と課題

本県の女性の就業率（15歳～64歳）は67.8%（H24 総務省就業構造基本調査）となり、男女ともに仕事と生活の両立は大きな課題となっている。

また、育児に関しても、育児休業給付受給率は平成21年度以降増加傾向にあるが男性の取得が少ないなど、依然として低い状況である。

このため、働き方や休み方の見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進することが必要となっている。

### 取組の方向性

#### （1）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

地域の実情に応じ、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しや子ども・子育て支援に取り組む市町村や民間団体等と密接に連携、協力し、取組を進める。

- ①仕事と家庭の調和の実現に向けた労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成の促進及び具体的な実現方法の周知のための広報・啓発
- ②法その他の関係法律に関する労働者、事業主、地域住民への広報・啓発
- ③仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し及び子ども・子育て支援に取り組む企業及び民間団体の好事例の情報の収集提供等
- ④仕事と生活の調和に関する企業における研修及びコンサルタント・アドバイザーの派遣
- ⑤仕事と生活の調和や子ども・子育て支援策に積極的に取り組む企業の認証、認定や表彰制度等仕事と生活の調和を実現している企業の社会的評価の促進

#### （2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

市町村と連携を図りつつ、多様な働き方に対応した子育て支援を展開する

## 具体的な取組み

### (1) ワーク・ライフ・バランスの促進

#### ①、② 広報紙の発行

仕事と家庭の両立支援やワーク・ライフ・バランスに取り組む事業主への助成制度の周知

(H25 広報紙 10 回発行中 12 件掲載、H26 15 件掲載予定)

出産後の女性再就職促進のための事業主への補助制度の周知

(H26 予算 40,000 千円 @20 万×200 人)

#### ③、⑤ 次世代育成支援企業の認証

(H24 15 社、H25 18 社 H26,5 月現在 110 社)

#### ④ 事業主向けセミナーの開催、アドバイザー派遣

(アドバイザー派遣 H25 159 社 H26 160 社予定 )

### (2) ファミリー・サポート・センターの充実

市町村の事業実施について支援 (運営費補助、事業周知)

(事業実施 H25 1 市、 H26 1 市予定)